

「(仮称) 今を大切に生きる終活支援条例」中間案に関する意見を募集します

仙台市議会では、市民の皆さまが安心して「終活」に取り組むことができるよう支援するため検討を進めてきました。

このたび、中間案をまとめましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。また、ご意見の募集にあたり、市民説明会を開催します。

1 パブリックコメントについて

(1) 意見募集（パブリックコメント）対象の条例

- ①名称 (仮称) 今を大切に生きる終活支援条例
- ②内容

近年では、少子高齢化に伴う人口減少や身寄りのない高齢世帯の増加など社会構造の変化に加え、価値観や人生観の多様化により、人生のエンディングに対する考え方も多種多様となっています。

「終活」は、自身の生き方を見つめ直し、今のうちにできること、やるべきことを整理することで将来の不安を解消し、自己の希望を尊重するとともに、家族や周囲の人たちが担うこととなる役割を軽くすることができる活動です。「今」を大切に生きる私たちにとって、自分らしい人生のエンディングを迎えるために、市民一人ひとりが様々なことを考え、場合によっては相談したり、知識を身につけたりして、準備を行うことが、これまで以上に求められています。

このような状況を踏まえ、この条例では、終活支援に関し、基本理念や施策の基本となる事項を定めること等により、終活支援に関する施策の総合的な推進と市内での終活の広範な浸透を図り、心豊かな市民生活の実現を目指します。

(2) 募集期間

2月12日(水)～3月14日(金) ※当日消印有効

(3) 提出方法

次のいずれかの方法によりご提出ください。

①WEB

市議会ホームページから専用フォーム(せんだいオンライン申請サービス)にアクセスして必要事項を入力

②郵送・ファクス・持参

中間案に添付されている様式又は任意の様式に、ご意見、氏名、住所(法人・団体の場合は、名称、代表者氏名、所在地)を記入し、郵送、ファクス、持参のいずれかの方法で提出

※原則、電話や口頭によるご意見はお受けできません。

(4) 資料の配布場所

市役所本庁舎2階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター、区役所・総合支所総合案内、各市民センター、市議会事務局窓口で配布します。

また、市議会ホームページでもご覧いただけます。

(URL) https://www.gikai.city.sendai.jp/publicity/topics/public_comment.html

2 市民説明会について

(1) 日時 2月13日(木) 18時30分から(18時~受け付け開始)

(2) 会場 市役所本庁舎8階 第2委員会室

(3) 参加方法

市役所本庁舎北側出入口からお入りいただき、直接会場へお越しください。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

3 意見の提出先・問い合わせ先

仙台市議会事務局調査課(市役所本庁舎7階 電話022-214-6169)

(郵送) 〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1

(ファクス) 022-261-1153

(持参) 午前8時30分~午後5時に議会事務局調査課へご提出ください。

(土・日・祝日を除く)